

小中学生の家庭におけるオンライン学習の支援 ～環境整備が必要な家庭を対象にタブレット端末及び周辺機器の貸与～

学校再開後も、当面の間は分散登校等の感染拡大防止対策を実施する予定です。

児童生徒の学習の機会を保障することを目的として、学校での授業を補完するオンライン学習（学習課題の提供と提出）を行うための環境を整備します。

1 事業の概要

学習コンテンツを配信するオンラインサービスを導入します。小学 1 年生から中学 3 年生までの 5 教科と中学校実技ドリル問題を収録し、スマートフォンも対応できるコンテンツで、自宅において、学習のまとめや補充学習のほか、家庭学習の習慣化に寄与します。

また、オンライン学習を実施する環境がない家庭に対し機器等を貸与します。

2 貸与の対象

- (1) 対 象 小学 1 年生から中学 3 年生の児童生徒がいて、要保護世帯、準要保護世帯のうち、環境整備が必要な家庭
- (2) 貸与品 ・タブレット端末
・モバイルルーター（通信費用は市が負担）
各 400 台



3 予算額

69,699 千円

【問い合わせ先】 教育部 教育指導課（TEL：042-420-2827）

資料のポイント

・インターネット環境が十分ではない家庭を支援することで、臨時休業時やその後も、オンラインによる学習に取り組むことができるようになります。